



牧教第 277 号
令和5年3月29日

牧之原市議会議長 植田 博巳 様

牧之原市教育長 橋本 勝



牧之原市議会基本条例第7条第2項に基づく文書による質問への回答について

令和5年3月14日付け牧議第110号で送付のあった牧之原市議会基本条例第7条第2項に基づく大石和央議員の質問について、別紙のとおり回答します。



学校給食の有機食材取り組みに向けて

1 学校給食への供給食材の現状と市内の有機農業について

- (1) 供給食材について、季節変動もあるが市内の農産物の取り扱いはどのようになっているか。

【回答】

牧之原市学校給食センター等で使用する食材は、毎月開催している物資選定委員会で、2箇月先に使用する食材の単価や産地、量を決定しておりますが、価格だけで判断するのではなく、地元食材を使用するなど、地産地消を推進しております。

また、現状において、牧之原市学校給食センター等では、有機農産物は使用しておりません。

- (2) 市内の有機農業の取り組み面積と割合はどのくらいか。

【回答】

現在、市内で有機JAS認証を取得している経営体は1経営体で、お茶を約200アール栽培しております。

また、有機JAS認証は取得しておりませんが、それと同等の栽培方法を行っている経営体は5経営体あり、お茶、水稲、枝豆及び甘藷(かんしょ)を栽培しており、面積は518アールになります。これらを合わせると、市が把握している市内の有機栽培の取り組み面積は約718アールで、その割合は0.17%になります。

このほかにも、肥料や農薬の使用量を慣行栽培の50%削減した特別栽培により、1経営体がお茶を290アール栽培しているほか、肥料や農薬の使用量を20%から30%削減したエコファーマーに、3経営体が認定されております。

2 オーガニック給食について

- (1) 全国的に、有機米など有機農産物を学校給食に取り入れる自治体が増加している。有機農産物の学校給食提供についての見解をお聞きする。

【回答】

全国的にも、農林水産省が推奨している「みどりの食料システム戦略」により、有機農業に取り組む自治体が増えていることは認識しており、藤枝市では、令和5年度から年3回、有機米の提供を始めると聞いております。

学校給食においては、多くの食材を使用することから、安定した量を提供していただく必要があります。当市では、有機農産物の生産者が少ないため、現在の供給量からすると、年数回であれば、有機米の提供が可能となります。

- (2) 食材料費としての学校給食費の公費負担についてどのような考えか。

【回答】

学校給食費の負担については、学校給食法第11条第2項の規定により、食材費は保護者負担とされておりますが、本年度から影響が出ている食材費の物価高騰分については、現在、公費負担により対応しております。

また、有機農産物を使用することで増額となる食材費の公費負担については、現行の給食費全体のバランスを考慮し給食の提供が可能か検討していきます。

重度心身障がい児者の自立支援について

1 榛南地域の重度心身障がい児者の生活介護施設等の整備について

医療的ケアを伴う施設は、榛南地域で利用できる施設は限られ、志太榛原圏域やそれ以外、遠方においては、在住者優先で、施設利用が困難となっていると聞く。地域密着型の施設整備について伺う。

【回答】

はじめに、榛南地域などの近隣で医療的ケアに対応できる施設等につきましては、訪問看護2事業所、重度訪問介護1事業所、生活介護6施設、放課後等デイサービス1施設などを把握しており、相談があった場合には、障がいの特性に応じて志太榛原圏域などの施設を利用調整し、支援を行っているのが現状であります。

また、静岡県では、令和4年7月に在宅の医療的ケア児等とそのご家族が身近な地域で安心して暮らせるよう専門相談員を配置した「静岡県医療的ケア児等支援センター」を開設し、様々な相談に対応していただいております。

市内の委託相談事業所などにおいても、医療的ケア児等コーディネーターを配置できるよう養成研修を受講していただき、相談できる体制を構築しております。

ご質問の地域密着型の施設整備につきましては、市といたしましても、重度心身障がい児者の方々が安心安全に過ごす場所の必要性は、感じておりますが、市単独での施設整備は難しいため、広域的に施設が利用できるよう、引き続き支援していきます。

2 榛原総合病院の支援体制について

地域包括ケア病床の活用や家庭医療センター開設についての可能性について伺う。

【回答】

はじめに、地域包括ケア病床の活用についてであります。

現在、榛原総合病院において、令和5年7月の開棟に向けて準備を進めています。

この病棟は、急性期治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある方や、在宅・施設療養中から緊急入院した方に対し、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行うことを目的としており、日頃、在宅療養をされている方の一時入院の受け入れも可能となります。

現在、在宅療養者の一時入院は、急性期病棟で受け入れを行っておりますが、入院可能な日数は短く、調整も難しいため、地域のニーズに添った対応には至っておりません。地域包括ケア病棟の整備により、これまでより入院日数が長く、入院調整もしやすくなるなど、より一層の医療支援体制が確保できると期待しております。

次に、家庭医療センターの開設の可能性についてであります。

家庭医療センターは、特定の疾患に限らず、地域に住むあらゆる年齢、性別の患者の健康問題に向き合って治療を行う医療機関です。

外来診療のみならず、在宅医療の担い手として、訪問診療や在宅ケアも行いますので、障がいのある人への在宅ケアの需要に応えられる医療機関であると考えられます。

当地域の地域医療を支えるためにも、以前から家庭医療センターについて関心をもって、調査、研究を進めておりますが、専門医の確保、センターの運営方法等の課題もあり、現在のところ、開設の見通しは立っておりません。

しかしながら、当地域の医師不足は深刻であり、家庭医療センターの役割は重要であることから、行政、榛原医師会、榛原総合病院、浜松医科大学と連携して引き続き調査、研究をしていきます。

3 福祉サービス利用の緩和

市はサービスの併用について、基本的には認めてはいない（生活介護とB型事業所、生活介護の複数個所利用）。他市では柔軟に対応しているところもあり、見直しする考えはないか。

【回答】

サービス利用の併用につきましては、サービス利用の個々の必要性を踏まえ、併用が必要であると判断できる場合には、サービスの併用利用を認めております。

基本的には、本人の意向を尊重し、障がいの特性や障がい者にとって何が必要なサービスかを専門的立場の方の意見などを踏まえ、当事者、家族を含めたサービス担当者会議でサービス利用を決定しております。

浜岡原発について

1 政府の原発政策をどのように捉えているか。

【回答】

令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されたところであります。

原子力の活用についても、基本方針が示されましたが、国策として議論すべきものであり、具体的には、国のエネルギー基本計画に基づき進めていくものと認識しておりますので、今後の動向を注視していきます。

2 「浜岡原発の永久停止」についての評価を伺う。

【回答】

平成23年の牧之原市議会における永久停止の決議表明について、当時の思いは、重く受け止めております。市民の生命・財産を守ることが私の使命ですので、引き続き、国、事業者に対して、安全確保を要請していきます。

3 中部電力と安全協定を結んでいるが、この協定に加えて、新規制基準適合に伴う再稼働や、原発の40年延長運転についての事前了解権を含む協定書の見直し、締結について伺う。

【回答】

新基準適合に伴う再稼働につきましては、国のエネルギー基本計画に基づき進められるものと理解しており、国が責任をもって法制化を進めるべきと考えております。

また、運転可能期間延長につきましては、国が定めた方針であるため、今後の動向を注視していきます。

こうした状況から、現時点では協定書の見直しをする状況にはないと考えております。